

閣 郵 委 第 1 号
平成 23 年 3 月 10 日

金融庁長官
三國谷 勝範 殿

総務大臣
片山 義博 殿

郵政民営化委員会
委員長 田中 直毅

郵政民営化法第 144 条第 3 項の規定に基づく内閣府令・
総務省令案について（意見）

平成 23 年 2 月 25 日付け金総第 627 号・総情貯第 31 号をもって意見を求められた事案について、審議の結果、下記のとおり意見を提出する。

記

郵政民営化法第 144 条第 3 項の規定に基づく内閣府令・総務省令については、当委員会に示された内容のとおり改正することが適当である。

以上